

大會宣言（案）

昨年の総選挙に続き、民主党が7月の参議院選挙で大敗し、政府・自民党は、さらに大きな権力を握ることとなった。秋以降、巨大化した自民党・安倍政権のもと、労働市場のさらなる規制緩和、世論に反した原発再稼働や集団的自衛権行使、96条をはじめとする憲法改悪にむけた動きなどが加速する恐れがある。こうした政治の暴走をどう食い止めていくかが問われている。

このような情勢のもと、自治労は、大阪の地で第86回定期大会を開催し、この2年間の運動方針を確立した。

第一に、労使交渉の強化と地方財政の確立である。政府の地方公務員給与削減「要請」に対する取り組みでは、統一闘争を構えて総力を結集した結果、自治体単組の45.2%が「削減なし」を勝ち取り、43.5%が削減を緩和させ、「国の思い通りにはさせない」との意思を示すことができた。しかし、現在政府は国・地方財政の健全化をはかるとして地方交付税の抑制をめざしており、自治体当局の動きも含めて、今後も予断を許さない状況にある。また人事院は、給与勧告を見送る一方で、業務委託等による技能労務職員の削減について報告を行い、さらに地域間の給与分配など給与制度の統合的見直しを進めることについても報告を行っている。このことは、地方に勤務する公務員の給与水準を制度的に引き下げるのをねらうものであるが、このような報告をすること自体認められない。こうした公務員人件費抑制の動きや、政治による一方的な決定の動きに抗していくため、労働基本権の確立を目標に置きながら、自治労としての統一闘争体制の再構築をめざし、その基本となる「要求一交渉一妥結（協約・書面協定）」の交渉プロセスの確立にむけ取り組みを進める。また、交付税の復元など地方財源確保の取り組みを一層強化する。

第二に、公務職場の格差を正と公正なワークルールの確立である。臨時・非常勤等職員が、地域公共サービスを支える欠かせない存在となっているが、不合理とも言える格差が存在している。「任用根拠」という壁をなくし、公務職場の格差を是正することをめざし、正規・非正規がともに問題解決に向かう体制の確立と組織化にむけ、組合内部での議論を深め、取り組みの実践をはかる。また、公共民間労働者の雇用安定・待遇改善のため、公契約条例の制定や、労働法制改悪等に反対する取り組みを進める。

第三に、職場・組合員を起点とした組合運動の再構築である。単組は組合員の生活と権利を維持・発展させるため、当局に厳しく迫り、要求実現をはかる必要があるが、そのことは一朝一夕に成し遂げられるものではない。労働安全衛生活動、人員確保などを、現場組合員の参画による課題改善にむけた取り組みとしてあらためて位置づけ、強化するとともに、男女がともに働き続けることができる職場環境づくり、自治研活動、自主福祉活動など、日々の基本的な活動を通じて単組の力量アップをめざす。県本部・本部は連携し、単組をサポートする役割を十分に果たし、統一闘争を再構築していくなかから、産別全体としての組織の強化・拡大につなげていく。

最後に、持続可能な社会にむけた政治勢力の再構築である。現在、右派的な勢力、新自由主義勢力が国政の大部分を占めているが、それは、国民意識に合致しているとは言えない。このような政治の危機的状況に対し、「共生と連帯に基づく持続可能な社会」への転換を実現することが喫緊の課題である。そうした社会をめざす政治勢力を、民主党を中心に再構築することをめざし、「あいはらくみこ」勝利の力を基礎に、自治労として取り組みを進めていく。

以上宣言する。

2013年8月28日